

第四 令和3年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A)-(B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	1,788,337	1,827,014	△ 38,677	97.9%
公債管理特別会計	62,630,082	80,108,370	△ 17,478,288	78.2%
給与集中管理特別会計	28,114,690	27,660,414	454,276	101.6%
国民健康保険運営事業特別会計	52,870,357	53,359,243	△ 488,886	99.1%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特 別 会 計	34,184	34,195	△ 11	100.0%
中小企業近代化資金助成事業特別会計	55,816	69,318	△ 13,502	80.5%
就農支援資金貸付事業特別会計	30,969	21,771	9,198	142.2%
林業・木材産業改善資金助成事業 特 別 会 計	61,130	61,121	9	100.0%
県営林事業特別会計	118,165	114,791	3,374	102.9%
県営境港水産施設事業特別会計	248,678	250,309	△ 1,631	99.3%
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	50,357	50,293	64	100.1%
港湾整備事業特別会計	75,936	77,479	△ 1,543	98.0%
収入証紙特別会計	1,314,474	2,152,380	△ 837,906	61.1%
県立学校農業実習特別会計	60,243	58,202	2,041	103.5%
育英奨学事業特別会計	648,166	712,605	△ 64,439	91.0%

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部) 用品調達等集中 管理事業特別会計	1,788,337				1,788,337	1,788,337	
公債管理特別会計	62,630,082		62,561,443		68,639	62,630,082	
給与集中管理 特別会計	28,114,690	28,114,690				28,114,690	
(福祉保健部) 国民健康保険運営 事業特別会計	52,870,357				52,870,357	52,870,357	15,082,226
(子育て・人財局) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	34,184				34,184	34,184	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
			1,788,316	21	事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 483,618 2 自動車管理事業費 227,078 3 集中管理事業費 1,077,641 合 計 1,788,337
	50,809,522			11,820,560	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 58,936,867 2 利 子 3,624,576 3 公債諸費 68,639 合 計 62,630,082
				28,114,690	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	3,074,712	1,000		34,712,419	国民健康保険事業を行うために必要な経費である。 1 国民健康保険運営事業費 52,794,424 2 総 務 費 65,933 3 予 備 費 10,000 合 計 52,870,357
	2,514			31,670	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 31,606 2 貸付償還事務費 2,578 合 計 34,184

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	55,816	6,095	16,625	33,096	55,816		
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	30,969	19,958	10,786	225	30,969		
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	61,130			61,130	61,130		
県営林事業特別会計	118,165	34,980	38,184	45,001	118,165	10,036	
県営境港水産施設 事業特別会計	248,678	16,851	50,814	181,013	248,678		

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	32,995	230		22,591	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内中小企業者の事業の共同化等を推進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 中小企業高度化資金 31,680</p> <p>2 貸付事業運営費 1,416</p> <p>3 諸 費 22,720</p> <p>(1) 償 還 金 6,095</p> <p>(2) 繰 出 金 16,625</p> <p>合 計 55,816</p>
		15,781		15,188	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金及び農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <p>1 償 還 金 19,958</p> <p>2 繰 出 金 10,786</p> <p>3 貸付事務費 225</p> <p>合 計 30,969</p>
	1,127	29,346		30,657	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 林業・木材産業改善資金 60,000</p> <p>2 貸付事務費 1,130</p> <p>合 計 61,130</p>
	90,287	1	17,541	300	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 30.1ha</p>
37,494	82,145	1	122,935	6,103	<p>境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。</p> <p>1 魚市場事業費 197,864</p> <p>2 公 債 費 50,814</p> <p>合 計 248,678</p>

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	50,357				50,357	50,357	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	75,936		7,443		68,493	75,936	
(会計管理局) 収入証紙特別会計	1,314,474			40,000	1,274,474	1,314,474	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	60,243			3,000	57,243	60,243	
育英奨学事業 特別会計	648,166				648,166	648,166	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	357	49,780		220	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 50,000 2 貸付事務費 357 合 計 50,357
		1	68,935	7,000	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 68,493 2 公債費 7,443 合 計 75,936
		47,317	1,267,157		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		18,462	41,760	21	倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	216	10		647,940	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。